

お子さんの予防接種

＜個別接種＞

類	標準的な接種年齢	回数	接種間隔	予防接種法に基づく対象者	備考
ロタウイルス	〈初回（1回目）接種〉 生後2か月から 出生14週6日後まで	2回も しくは 3回	27日以上	・ロタリックス（1価） 出生6週0日後から24週0日後までの間にある者 ・ロタテック（5価） 出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	ロタリックス（1価） 2回 ロタテック（5価） 3回
小児用肺炎球菌	〈初回接種〉 生後2月から生後7月に至るまで	3回	27日以上の間隔をおいて3回	生後2月以上生後60月に至るまでの間にある者	接種開始月齢や初回接種終了時期により、接種回数が異なります。
	〈追加接種〉 生後12月から 生後15月に至るまで	1回	初回接種終了後60日以上 かつ生後12月に至った日以降		
B型肝炎	生後2月に至った時から 生後9月に至るまで	2回	27日以上	1歳に至るまで	
		1回	第1回目の注射から139日以上		
五種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	〈1期初回〉 生後2月に達した時から 生後7月に達するまで	3回	20日以上の間隔をあけて	生後2月から生後90月に至るまで	初回接種が令和6年4月以降の場合は五種混合での接種となります。
		1回	初回接種3回目終了後 6月から18月の間隔をあけて1回		
BCG	生後5月に達したときから 生後8月に達するまで	1回	—	1歳に至るまでの間	

類	標準的な接種年齢	回数	接種間隔	予防接種法に基づく対象者	備考
麻しん・風しん (MR)	1期：1歳から2歳未満	1回		生後12月から生後24月に至るまで	満1歳になったらできるだけ早期に接種しましょう。
	2期：年長児	1回		5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人	
水痘	〈1回目〉 生後12月から生後15月に達するまで	1回		生後12月から生後36月に至るまで	満1歳になったらできるだけ早期に接種しましょう。
	〈2回目〉 1回目の接種終了後6月から12月までの間隔	1回	3月以上		
日本脳炎	〈1期初回〉 3歳に達した時から4歳に達するまで	2回	6日以上	生後6月から生後90月に至るまで	3歳未満で接種を希望される方は宮津市健康増進係へ連絡ください。 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方に対する日本脳炎の定期予防接種の対象者は「4歳以上20歳未満の者」となります。
	〈1期追加〉 4歳に達した時から5歳に達するまで	1回	1期初回接種終了後6月以上		
	〈2期〉 9歳に達した時から10歳に達するまで	1回		9歳以上13歳未満	
二種混合 ジフテリア 破傷風	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回		11歳に達した時から13歳に達するまでの期間	
子宮頸がん (HPV)	13歳となる日の属する年度の初日から、16歳となる日の属する年度の末日まで	2回 または 3回	◎2回目または3回目の接種間隔 ・サーバリックス(2価) ⇒1回目から1ヵ月後に2回目を、1回目から6ヵ月後に3回目を接種 ・ガーダシル(4価)またはシルガード9(9価)を15歳になってから1回目を接種する場合 ⇒1回目から2ヵ月後に2回目を、1回目から6ヵ月後に3回目を接種 ・シルガード9(9価)を15歳になるまでに1回目の接種する場合 ⇒1回目から6ヵ月後に2回目(2回で終了)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	◎接種回数 ・サーバリックス(2価) ⇒3回 ・ガーダシル(4価)またはシルガード9(9価)を15歳になってから1回目を接種する場合 ⇒3回 ・シルガード9(9価)を15歳になる前に1回目を接種する場合 ⇒2回